

令和5年5月1日

保護者の皆様

苫小牧市立拓進小学校長 毛利 毅

学校給食費について

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動推進のためにご理解とご協力をいただいていることに、心よりお礼申し上げます。

さて、学校給食費について、次のとおりお知らせします。

つきましては、内容を確認いただき、該当する件が生じましたら、学級担任等に速やかにご連絡願います。

記

1 学校給食費減額特例措置

何らかの理由により欠席した児童を対象として、保護者が給食停止の意向を示した場合、その意向を示した日（確認日）の3日後から起算して連続8日以上（学校休業日を除く）給食の提供を停止した場合に、月額給食費を50%減額します。

ただし、就学援助及び生活保護世帯、第3子無償化世帯は除きます。

2 転出入した月の給食費

転出入した月の喫食日数に1食単価（小学校271円、中学校316円）を乗じた日割り計算となります。月額（小学校4,500円、中学校5,250円）を上限とし、これにより基準日は廃止となります。

ただし、転出入した月が8月及び1月の場合は、給食費は免除となります。

3 その他

ご不明な点がございましたら、学校（担当：事務職員 鳥羽）まで電話等によりお尋ねください。